

岡崎市シビックセンター再開のお知らせ（6月1日～）

愛知県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、岡崎市シビックセンターの運営を6月1日より再開いたします。ご利用の際は感染症拡大防止のために定めた下記の利用条件をお守りいただくようお願い申し上げます。

**【施設の利用条件】**

- 1 利用当日は検温し、発熱又は風邪の症状のある方、体調の優れない方は来館を控えてください。
- 2 主催者、利用者ともに可能な限りマスクを着用してください。
- 3 こまめな手洗いをしてください。
- 4 入館及び退館時は、他の利用者との間隔を約2m確保してください。
- 5 利用人数は、定員の50%以下（ただし、令和2年6月18日まで、屋内は上記条件かつ100人以下、屋外は上記条件かつ200人以下の参加人数にすること）とし、座席を配置する場合は四方（前後左右）を空けた配置としてください。
- 6 飲食を伴う利用は、3密（密集・密接・密閉）の回避や感染防止措置を徹底して行ってください。
- 7 部屋の換気を十分に行ってください。
- 8 出演者の発声等を伴うイベントは、参加者（入場者）との十分な距離を確保してください。また声援を伴うものは、感染防止対策を十分に行ってください。
- 9 利用後は、ロビー等に滞留することなく、速やかに退館してください。

**【利用料金の還付等について】**

令和2年5月31日以前に、既に利用料金をお支払いいただき、利用の承認を受けられた方で、上記の施設の利用条件を満たさないことから、利用の取消しをさせていただく場合は、当面の間、利用料金を全額還付させていただきます。

また、利用日が、令和2年6月1日から令和2年8月31日までの方で、上記条件を満たした上で、コンサートホール（楽屋を含む）を利用される場合、利用料金を半額とさせていただきます。（ただし附属設備の料金は除きます。また、既に入金済の場合は返金させていただきます。）

※ なお今後、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえた臨時休館等、急遽施設利用を取消しさせていただく場合がございます。その場合、利用者が損害を受けたときは、岡崎市及び指定管理者はその責めを負いませんので御了承ください。